

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第4期)	至	2025年3月31日

株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ

E36769

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	13
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5. 重要な契約等	18
6. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	28
(3) 監査の状況	34
(4) 役員の報酬等	36
(5) 株式の保有状況	37
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	78
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1. 提出会社の親会社等の情報	80
2. その他の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81
〔監査報告書〕	
〔内部統制報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第4期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ
【英訳名】	MANAC Chemical Partners Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 杉之原 祥二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番4号
【電話番号】	03（5931）0554（代表）
【事務連絡者氏名】	財務室長 吉田 誠吾
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番4号
【電話番号】	03（5931）0554（代表）
【事務連絡者氏名】	財務室長 吉田 誠吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	10,703	11,853	9,686	9,304
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	881	1,179	△10	△275
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	712	821	82	△895
包括利益 (百万円)	624	828	282	△865
純資産額 (百万円)	10,293	11,039	11,249	10,305
総資産額 (百万円)	13,585	15,012	14,098	12,646
1株当たり純資産額 (円)	1,300.81	1,384.71	1,399.56	1,271.50
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失 (△) (円)	90.52	103.26	10.30	△110.77
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.8	73.5	79.8	81.5
自己資本利益率 (%)	6.9	7.4	0.7	—
株価収益率 (倍)	5.8	7.8	60.2	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	714	1,647	△118	108
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△422	199	△231	△489
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△200	△125	△75	△126
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,039	3,721	3,286	2,767
従業員数 (人)	241	236	220	211

- (注) 1. 第1期から第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第4期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第4期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 当社は、2021年10月1日設立のため、2021年3月期以前の連結経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 第1期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったマナック株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って、第1期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）には、マナック株式会社の第2四半期連結累計期間が含まれております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1期の期首から適用しており、第1期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	317	672	541	547
経常利益 (百万円)	188	760	517	159
当期純利益 (百万円)	174	662	534	124
資本金 (百万円)	300	300	300	300
発行済株式総数 (千株)	8,625	8,625	8,625	8,625
純資産額 (百万円)	10,483	11,072	11,742	11,821
総資産額 (百万円)	10,563	11,238	11,917	12,055
1株当たり純資産額 (円)	1,324.77	1,388.88	1,460.86	1,458.45
1株当たり配当額 (円)	7.5	15.0	15.0	12.5
(うち1株当たり中間配当額)	(一)	(7.5)	(7.5)	(7.5)
1株当たり当期純利益 (円)	22.05	83.29	66.73	15.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	99.2	98.5	98.5	98.1
自己資本利益率 (%)	1.7	6.1	4.7	1.1
株価収益率 (倍)	24.0	9.6	9.3	37.6
配当性向 (%)	34.0	18.0	22.5	81.1
従業員数 (人)	7	8	9	8
株主総利回り (%)	102.8	157.5	125.7	120.5
(比較指標：TOPIX (東証株価指数・配当込み) (%)	(131.2)	(138.8)	(196.2)	(147.2)
最高株価 (円)	733	1,015	845	779
最低株価 (円)	496	560	501	470

(注) 1. 当社は、2021年10月1日設立のため、2021年3月期以前の経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 当社は、2021年10月1日設立のため、株主総利回りについては、設立後の株価を基準に算出しております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。ただし、当社株式は、2021年10月1日付で東京証券取引所市場第二部に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

年月	事項
2021年 5 月	マナック株式会社の単独株式移転による持株会社設立に向けて「株式移転計画書」を作成。 マナック株式会社の定時株主総会において単独株式移転により当社を設立し、持株会社体制へ移行することについて承認決議。 マナック株式会社が単独株式移転により当社を設立し、同社がその完全子会社となる。 東京証券取引所市場第二部に上場。 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。 当社グループのコーポレート研究拠点として「湘南研究所」（現 湘南イノベーション研究所）（神奈川県藤沢市）を開設。 マナック株式会社（連結子会社）が保有する八幸通商株式会社の株式の全てを譲渡したことに伴い、八幸通商株式会社を連結の範囲から除外。
2021年 6 月	
2021年10月	
2022年 4 月	
2023年 6 月	
2024年 3 月	

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社、非連結持分法非適用子会社1社、持分法非適用関連会社1社で構成されております。

当社グループは、各種化学製品の製造及び販売を主たる業務としております。また、当社グループは臭素化合物を中核とした少量多品種の生産を特徴としており、当社グループ製品の用途は難燃剤、医薬、試薬、I T素材関連及び工業薬品等、あらゆる産業分野を対象としております。

・連結子会社

当社は、マナック株式会社の発行済全株式を保有しております。

当社は、マナック株式会社及びマナック株式会社100%出資子会社であるマナック（上海）貿易有限公司を連結の範囲に含めております。

当社は、マナック株式会社に対して、経営指導を行っております。また、マナック（上海）貿易有限公司は、中国国内における化学品の輸出入業務を行っております。

・非連結持分法非適用子会社

エムシーサービス株式会社は、マナック株式会社に対して、倉庫賃貸業務等の役務提供を行っております。

・持分法非適用関連会社

ヨード・ファインケム株式会社は、ヨウ素関連製品の開発、製造、販売を事業目的とする合弁会社であります。

マナック株式会社は、ヨード・ファインケム株式会社に対して、ヨウ素関連製品の製造委託を行っております。

事業別の主な内容は次のとおりであります。なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ファインケミカル事業

多岐かつ特殊用途向けが多く、医薬、ハイテク分野において使用される機能性材料、半導体分野、電子材料及び情報関連分野の中間体として使用されております。

当該対象企業は、マナック株式会社及びマナック（上海）貿易有限公司であります。

(2) 難燃剤事業

電気製品、自動車部品等の産業分野において使用されております。

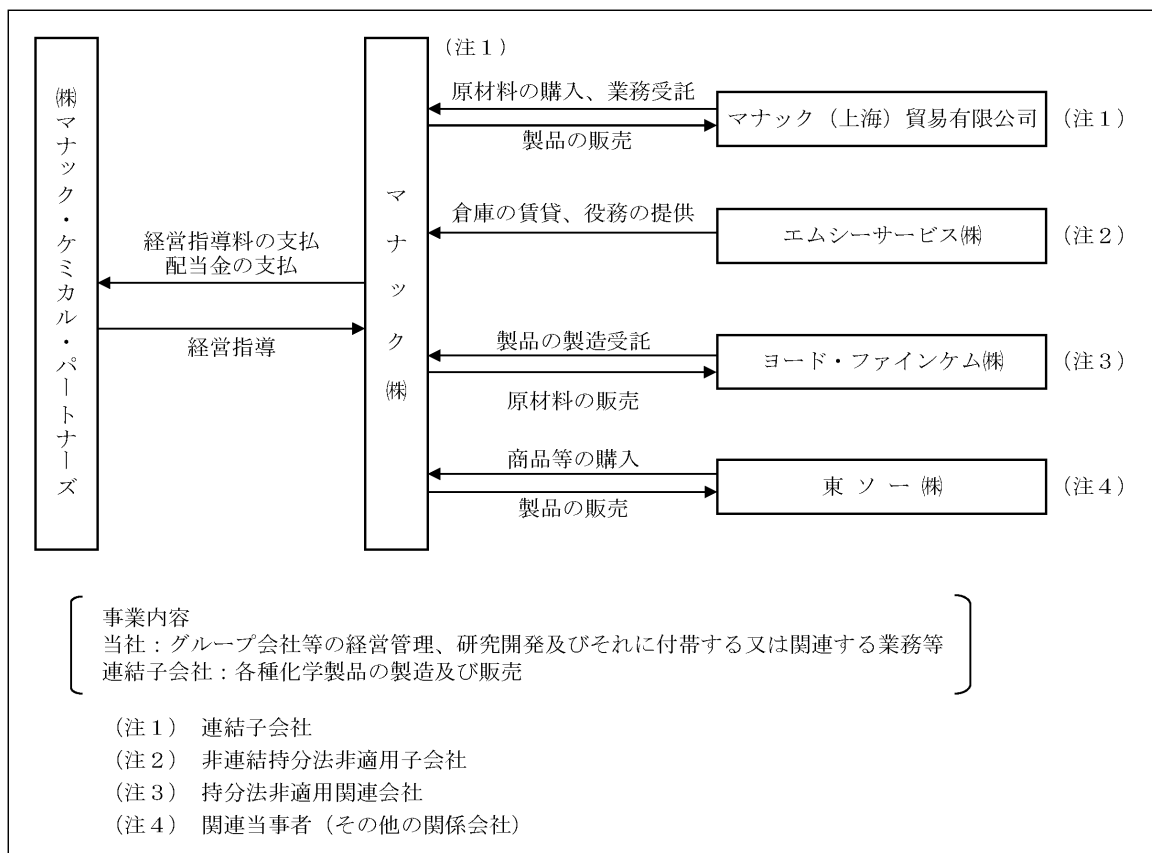
当該対象企業はマナック株式会社及びマナック（上海）貿易有限公司であります。

(3) ヘルスサポート事業

人工透析薬剤用原料、抗菌剤原料及び試薬として使用されております。

当該対象企業はマナック株式会社であります。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（連結子会社） マナック株式会社 （注）１．２．５	東京都中央区	300百万円	ファインケミカル事業、難燃剤事業及びヘルスサポート事業	100.0	経営管理 役員の兼任１名
マナック（上海）貿易有限公司 （注）１	中国上海市	3,500千人民元	ファインケミカル事業及び難燃剤事業（化学品の輸出入）	100.0	役員の兼任１名
（その他の関係会社） 東ソー株式会社 （注）１．３．４	東京都港区	55,173百万円	（石油化学製品の製造販売）	（被所有） 19.8 (0.3)	役員の受入

- （注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しており、（ ）内にその会社が営む主要な事業内容を記載しております。
- ２．特定子会社に該当しております。
- ３．議決権の所有（又は被所有）割合の（ ）内は、間接所有（又は被所有）割合で内数であります。
- ４．有価証券報告書の提出会社であります。
- ５．マナック株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

（マナック株式会社）

主要な損益情報等	（１）売上高	9,093百万円
	（２）経常損失	460百万円
	（３）当期純損失	1,028百万円
	（４）純資産額	6,817百万円
	（５）総資産額	8,920百万円

5 【従業員の状況】

（１）連結会社の状況

2025年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ファインケミカル事業	75
難燃剤事業	45
ヘルスサポート事業	11
報告セグメント計	131
全社（共通）	80
合計	211

- （注）１．従業員数は就業人員であります。
- ２．全社（共通）として記載されている従業員数は、当社において、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
8	38.2	8.4	6,893,386

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	8
合計	8

- (注) 1. 当社従業員数は、主として当社グループ会社であるマナック株式会社からの転籍者であり、その平均勤続年数は、マナック株式会社に在籍した年数も含めております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門又は研究部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合状況は、次のとおりであります。

①提出会社

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

②連結子会社

組合名 マナック労働組合（1948年7月結成）

組合員数 135名（2025年3月31日現在）

所属上部団体 U Aゼンセン同盟

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

マナック株式会社

当事業年度	
管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の 育児休業取得率（％） （注） 2
5.0	100.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. マナック株式会社における労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
4. マナック株式会社以外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、化学を基盤とする技術と製品の創出を通じて、医薬・先端技術分野にとどまらず、社会全体に価値を提供し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、多様なパートナーとの協業を積極的に進めることで、多様な知見や技術を融合させ、より多くの人々にとって“ワクワクする未来”の創出を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、投下資本の運用効率と収益を重視し、自己資本利益率（ROE）を経営管理の重要指標としており、2024年6月24日公表のグループ中期計画において、中期的な目標値を8%以上に設定しております。

(3) 経営戦略等

当社グループは、臭素化・ヨウ素化技術を強みに、環境対応やグローバル・スタンダードへの適合を進めるとともに、高機能・高付加価値製品の提案を通じて、新技術開発と新分野の開拓に取り組んでまいります。

グループ中期計画（2024-2027年度）では、2024-2025年度を事業再構築期間、2026-2027年度を事業拡大期間とし、足元の業績の早期回復に努めるとともに、企業価値向上に向けた成長投資を行ってまいります。

(4) 経営環境

当連結会計年度は半導体分野の市況回復が見られ、ファインケミカル事業における開発が順調に進みました。一方、難燃剤事業における国内・中国市場の需要低迷が継続し、海外品との競合が激化し、製造コスト、環境対応コスト等の上昇により収益状況が悪化しました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、対処方針

各事業を取り巻く市場環境の変化、米国政権交代による政策変更の影響、国内外の経済情勢、原材料・燃料エネルギー・設備資材等の価格高騰、為替の影響、地政学リスクや物流の不透明感等により、当社グループの生産体制、物流体制、営業活動等の事業活動の継続に支障が生じた場合には業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このような経営環境のもとで当社グループは、早急な収益回復を最重要課題と位置づけ、販売価格の見直しや事業ポートフォリオの再構築を着実に進めております。その他の施策として、工場の生産効率化や原材料・燃料エネルギー・設備資材等の価格高騰や調達難化への対応等の継続的な取組を行ってまいります。また、サプライチェーン上、調達が不安定な状況になっている、もしくはそのような状況が想定される製品については、安定的な原材料調達を行えるよう複数購買対象の拡大等、調達プロセスの改善を行ってまいります。

各セグメントにおいては以下の課題を認識しており、その課題解決に向けた施策を推進してまいります。

ファインケミカル事業は、既存製品の収益性向上、新規案件獲得数の拡大を課題として認識しております。その施策として、高機能・高付加価値製品の継続的な創出に取り組むほか、成長戦略として半導体関連製品の受託拡大、その他新規受託製品獲得に向けた体制を強化し、当社グループのマナック株式会社福山工場において必要な投資を着実に実行してまいります。

難燃剤事業は、早急に収益性を改善する必要性を認識しております。難燃剤の市況見通しは、短期的には中国経済の減速に伴う低迷が継続する可能性が高く、販売数量の拡大以上に収益性の確保を重視します。その施策として、販売価格の改定や製造工程の最適化を図ってまいります。また、難燃不燃材料等の新製品開発活動の早期収益化を図る活動を行ってまいります。

ヘルスサポート事業は、サプライチェーンの維持に努め、顧客ニーズに合わせた人工透析用原料や抗菌剤原料等、社会に必要とされる製品を安定的かつ持続的に供給してまいります。

加えて、当社グループは、企業の社会的責任を認識し、内部統制の有効性を高め、コンプライアンスを徹底いたします。また、優秀な人材の確保・育成を図り、安全操業、環境に配慮した事業活動を行ってまいります。さらに、自然災害の発生等に備え、定期的な災害防止活動やBCPの運用等、事業リスクの最小化に向けた施策を改善・継続してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

当社グループにおいて、E S G 及び人的資本に関する具体的な取組が行われておりますが、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。そのため、当社グループの主要子会社であるマナック株式会社について記載をしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) E S G への取組

スペシャリティーケミカル（機能性化学品）は医薬・先端技術分野では欠かせない原料であり、当社グループは、その製造のみならずスペシャリティーケミカルを活用することによって人々の生活に貢献してまいります。また、ステークホルダーとの共存共栄を目指し、今までの経営基盤を強化しながら迅速かつ果敢に挑戦し続けることにより、持続的成長と企業価値向上の実現を目指してまいります。

①ガバナンス

マナック株式会社は、ISO14001に基づいた環境マネジメントシステムを構築しており、代表取締役はそのシステムにおいて、トップマネジメントとして地球温暖化及び環境汚染防止対応を含む全ての環境活動を統括しております。

代表取締役は、「環境基本理念」、「環境方針」を掲げ、年2回実施されるマネジメントレビューを通して環境マネジメントシステムの有効性を評価し、その改善を指示する責任と権限を有しております。

②戦略

地球温暖化及び環境汚染防止対応は大きなリスクとなる一方、これからのマナック株式会社にとっての機会にもなり得ると考えております。

下記は、ISO14001に基づいた環境マネジメントシステムにより特定されたリスクと機会の一例であります。

事 象	リ ス ク	機 会
危険性、有害性のある化学物質を多種、多量に取り扱っている。	事故、漏洩が発生した場合、環境汚染が懸念される。	多くの知識が得られ応用力の増加が期待できる。
エネルギーを多量に使用している。	エネルギーの大量使用により、地球温暖化への影響が懸念される。	省エネへの取組の意識向上やその結果が期待される。
関連法令が多く対応すべき事項が多い。	理解不足による不遵守が懸念される。	適切な対応により優位性を保つ機会が得られる。
自然災害の発生が増加している。	事故、漏洩が発生した場合、環境汚染が懸念される。	防災、監視等の対策強化の機会となる。
環境影響に関する開示要求が多岐にわたって求められる。	新規採用や資金調達への影響が懸念される。	優秀な従業員の採用や環境関連投資の機会となる。

これらリスクと機会は、ISO14001に基づいた環境マネジメントシステムに組み込まれており、下記「環境方針」のもと、目標を設定しその達成に向け取り組んでおります。

(環境方針)

1. 地球温暖化や環境汚染の防止を念頭においた事業活動に努めます。
2. 活動の各段階において、大気への排出の抑制、廃棄物の削減、省エネルギーに取り組めます。
3. 全従業員に対して積極的な教育・訓練を実施し、環境に対する意識と知識の向上を図り、汚染の予防に努めます。
4. 環境保全に関する各種法令・協定等を理解し遵守します。
5. 環境マネジメントシステムを効果的に運用し、定期的にレビューを実施するとともに、継続的改善を図ります。

③リスク管理

マナック株式会社は、代表取締役を最終決裁者とし、災害リスクや環境リスクも対象とした「リスク管理規程」を定め、リスクの積極的な予見や適切な評価、回避や適切な措置を図っております。

なお、特定したリスクと機会は、ISO14001に基づいた環境マネジメントシステムの中で取り組んでおります。

④指標及び目標

マナック株式会社は、「環境方針」に掲げている地球温暖化及び環境汚染の防止を念頭におき、主に下記取組を行っております。

(マテリアルフロー)

事業活動に伴い投入するエネルギーや資源、排出される物質を定量的に把握し、重要な環境課題の特定や課題解決に役立てております。

(エネルギー使用)

主なエネルギー使用は熱源、動力としての利用となっております。また、省エネ法における「特定事業者」であり、エネルギー管理者を選任して使用状況の報告を毎年行っております。

(温室効果ガス排出量)

排出する温室効果ガスの大部分はエネルギー起因CO2となっており、省エネ活動を実施することが地球温暖化の防止活動に繋がっております。

(省エネルギー)

全社的に省エネルギーを推進しており、マナック株式会社福山工場の熱源であるボイラーは、ガス専焼の小型高性能機を台数制御運転しております。また、電力削減は工場の原動機を中心に事務・生活系の一般電力も含めた節電に継続的に取り組んでおります。

(化学物質の管理)

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化管法）に基づき、対象事業所であるマナック株式会社福山工場において、化学物質の環境への排出量・移動量を把握しております。これらはISO14001システムと連動し、対象化学物質の排出抑制を環境目標活動として継続的に取り組んでおります。

(廃棄物排出量)

マナック株式会社では、廃棄物の分別回収、溶媒のリサイクル等廃棄物の適正な処理と再資源化に努めております。また、廃棄物の処理においては優良産廃処理業者を選択し、3R（Reduce、Reuse、Recycle）を推進して廃棄物の発生抑制に取り組んでおります。

当事業年度は前事業年度と比較し、生産量減少に伴い、エネルギー使用量、CO2排出量、化学物質、廃棄物排出量が減少しております。

マナック株式会社では、生産工程面の施策に加え、設備面の施策として有機溶媒の大気放散等の低減を目指し、全社的に取り組んでおります。また、当事業年度から有機溶媒の大気放散量の現状把握をより詳細に行い、その結果に基づき、塩化メチレンを含む排気ガスを処理し排出量を抑制する設備及び技術の調査を実施しております。

	2022年度	2023年度	2024年度
エネルギー使用量 (原油換算量計)	4,600kL	4,100kL	3,900kL
CO2排出量	9,200t	8,100t	8,000t
化学物質（PRTR）排出量	200t	110t	96t
廃棄物排出量	3,800t	3,100t	2,600t
製品生産量	17,000t	14,000t	12,000t

(社内教育活動)

マナック株式会社では、危険性、有害性のある化学物質を多種、多量に取り扱っております。「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化管法）の遵守を目的とした講習を社内で行い、法令の理解を促進しております。化学物質を扱う事業者として関係法令の遵守を継続するとともに、環境負荷の低減に取り組んでおります。

(2) 人的資本

モノづくりを基盤に成長してきたマナック株式会社は、全従業員が更なるプロフェッショナル意識を持ち、主体的に判断し行動する集団になるため、各層のレベルアップ、人材の確保・育成を推進することにより、経営基盤の強化を図っております。また、従業員一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を持ち、個性を最大限に発揮できる組織を目指してまいります。

①ガバナンス

マナック株式会社の取締役会、経営戦略会議において、人事方針や計画を審議決定するとともにその進捗状況について確認及び評価を行い、人事施策に反映しております。

また、部署毎にテーマを設定したコンプライアンス研修を毎年実施しており、全従業員が研修に参加しております。

②リスク管理

人材の流出や採用が困難になることは人事戦略において最大のリスクと考えており、マナック株式会社では、タレントマネジメントシステムを利用した人事情報の一元化とともに、適正な評価・指導に結び付く環境を整備しております。従業員に対して成長の機会を提供し、働きやすい職場環境を整備することでリスク低減に努めております。

③戦略

スペシャリティーケミカルをベースに社会の進化・発展に貢献し続けるため、人材の採用、教育、心身の健康等人的資本への取組を積極的に行っております。

マナック株式会社の持続的成長を考えた際、特に製造部門において、リーダー人材の高齢化が進み、次世代を担うリーダーの人材不足が課題となっております。次世代リーダー人材の育成及び多能工化を重点施策に掲げ、若手社員の職場ローテーション等による成長の機会の増大を図っております。

人材確保については、事業成長を推進し組織力強化に繋がる高い専門性を持った人材のスポット採用も実施しております。

また、人材個々の能力を高め、多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現するとともに、仕事と生活の調和、健康と安全に十分配慮した働きやすい職場環境の構築に努めてまいります。

④指標及び目標

(1) リーダー人材の育成・採用

製造部門において、次世代を担うリーダー人材の育成には時間を要することから、継続的な育成及び採用は欠かせない人事戦略と考えております。育成においては、化学工場で選任が義務付けられている各種管理者・責任者・主任者等の資格について、管理監督者以外の従業員に対して取得を推進しております。

指標	目標	製造部門の実績
製造部門における 将来のリーダー候補者の育成	継続的な育成 (対象資格取得者の推進)	[資格取得者数] 2023年度 28名(9種・44個) 2024年度 21名(8種・26個)
製造部門における 将来のリーダー候補者の採用	継続的な採用	[採用者数] 2023年度 5名 2024年度 2名

(2) 賃金水準の底上げ

優秀な人材の採用、人材の流出を防止するためには、賃金水準の底上げは欠かせない人事戦略と考えております。

指標	目標	労働組合員平均賃上げ実績
賃金水準の底上げ	継続的な賃上げ	直近3ヵ年平均 3.25%

(3) 働きやすい職場環境の提供

マナック株式会社は、健康経営優良法人認定制度において「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」、若者雇用促進法に基づく認定制度において「ユースエール認定企業」に認定されております。

それぞれの制度において継続認定されることを目標とし、認定基準の適合に向けた取組を行ってまいります。

指標	目標	実績
健康経営優良法人の認定 (中小規模法人部門)	継続的な更新	3年連続更新
ユースエール認定企業の認定	継続的な更新	6年連続更新 (参考) 直近3年の定着状況 20名新卒入社のうち 2名離職(離職率10.0%)

上記取組に加え、従業員がメンタルヘルス不調に陥ることを未然に防ぎ、職場環境改善につなげるため、年1回、全従業員にストレスチェックを行っております。従業員自身のストレスへの気づきを促すとともに、ストレスチェックの集団分析、及びその結果を踏まえた個別のフォローアップを通じて職場環境の改善に取り組んでおり、数値化されたストレス度合が国内全企業平均値を下回ることを目標に取り組んでおります。

また、多様な働き方の推進として、在宅勤務制度、フレックスタイム勤務制度、及び時間単位年休制度等の柔軟な制度を導入しており、当事業年度は時間単位年休の取得上限時間を拡大する等の制度拡充も実施しています。年次有給休暇の取得を推進するための従業員向け説明会の実施や部署毎の取得状況の可視化をすることにより当事業年度の年次有給休暇取得率実績は73.5%となり全国平均65.3%を上回る結果となっております。今後も状況に応じた施策を継続的に検討・実施してまいります。

(4) 教育制度の充実

教育制度の充実のため、WEB研修制度を導入しております。従業員個々のステージに応じた受講や関心のあ分野の積極的な知識習得、弱点補強等に活用しております。また、ISO9001活動を通じて、従業員一人ひとりの専門性向上とキャリア形成を積極的に支援しています。

業務に必要な各種資格を社内でも明確に定め、資格取得にかかる費用を会社が支援する制度を設けることで、社員の挑戦を後押ししています。当事業年度の実績として、この制度を活用した公的資格免許の取得者は46名(資格種別20種・資格数67個)となりました。

これらの取組により、従業員自らがキャリアを主体的に設計・成長させる環境を整えとともに、組織全体の知識基盤の強化と、持続的な企業価値向上を目指しています。

(5) ダイバーシティー推進

現在、マナック株式会社における従業員の男女比率はおおよそ8:2となっております。今後、性別や価値観が異なる多様な人材の中で、これまでになかった発想を生み出すことや、生産性を維持・向上させていくためには女性従業員の更なる活躍が不可欠と考えており、新卒・中途を合わせた女性従業員の採用を積極的に進めてまいります。

指標	目標	女性の採用実績
女性の採用	継続的な採用	2022年度 4名
		2023年度 5名
		2024年度 3名

採用に関する取組に加え、女性特有の悩みをケアするため、女性医師による面談を定期的実施しております。

また、会社として男性従業員の育児休業の取得を推奨し、当事業年度における男性従業員の育児休業取得率は100%となっております。少子化対策の一端を担うことにより日本社会のサステナビリティを維持し、マナック株式会社の持続的成長にも繋げてまいります。

障害者雇用では、前事業年度より法定雇用率を超える雇用を実現しており、当事業年度実績は法定雇用率2.50%に対し、2.94%となっております

〔人事戦略 重点取組領域〕



3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内外の経済情勢・需要変動

当社グループの製品は、半導体分野、医薬分野、電気製品、電子材料及び情報関連分野等、多岐にわたる分野の中間材料として使用されております。そのため、当社グループ製品の需要は、製品を販売している様々な分野の最終製品の販売状況の影響を受けることになります。当連結会計年度においては、中国における消費低迷の継続を背景に、電子材料部材や家電製品等に使用されるプラスチック用難燃剤の需要が一段と減少し、販売数量・販売単価ともに下落した結果、難燃剤事業の収益性に大きな影響を及ぼしました。そのため、国内外の関連市場の最終製品需要の縮小は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、市場環境の変化に柔軟に対応するため、製品ポートフォリオの見直しをはじめ、製造設備の共通化、新製品・新技術の研究開発を継続的に推進しております。

(2) 価格競争

当社グループが事業を展開する多くの市場において国際競争が激化しております。競合先には価格面で当社グループより競争力を有している可能性があります。また、新しい競合先の市場参入に伴い、当社グループ製品が厳しい価格競争にさらされる可能性もあります。その結果、価格面での圧力、又は競争の激化によるシェアの低下により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらに対応すべく、高付加価値製品の開発及び拡販、工場におけるコストダウン及び増産体制の整備に取り組み、価格面での優位性構築、製造原価の低減に努めております。

(3) 原材料の調達

当社グループは、原材料を多数の供給業者から調達しております。供給業者における災害及び事故、中国をはじめとした海外における政策や米中貿易摩擦、中東・ウクライナ情勢等の地政学上のリスクの高まりにより原材料調達への支障が生じた場合には、生産活動の停止等の影響が考えられ、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、品質保証体制の整った取引先との契約締結、調達先の多様化、在庫水準の適正化等を通じて、安定的な調達体制の維持に努めております。

(4) 原材料の市況変動

当社グループの使用する原料は、直接的あるいは間接的に石油化学原料と関係しているものが多くあり、ナフサ価格や為替相場の変動、国際情勢、需給バランス等の変化により価格が上昇する可能性があります。また、難燃剤事業の主要原材料である臭素は市場環境の変化による価格変動リスクがあり、その価格上昇は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、市況価格や為替相場を注視し、調達先の多様化や在庫水準の適正化を図り、適切な原材料調達が行える体制構築に努めております。

(5) 滞留在庫

当社グループの一部製品は計画生産を行っており、実際の販売が計画から乖離した場合、一時的に在庫が増加する可能性があります。また、一定期間以上滞留が認められる在庫については評価減や廃棄等により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、適正在庫水準の維持を図るべく、滞留在庫等について定期的にモニタリングを行い、滞留在庫の圧縮に努めております。

(6) 自然災害

当社グループの主要な生産拠点であるマナック株式会社福山工場と郷分事業所の所在地は、いずれも広島県福山市であります。地震や台風等の自然災害によって、これらの生産拠点が甚大な被害を受ける可能性があり、当社グループの生産体制、物流体制、営業活動等の事業活動の継続に支障が生じた場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、定期的な災害防止活動や設備点検の実施、BCPの策定等、事業リスクの最小化に向けた施策を実施しております。

(7) 法的規制等

当社グループの事業の遂行にあたっては、遵守すべき各種法令等の規制があります。また、環境問題に対する世界的な意識の高まりから、環境に関する各種規制は強化される傾向にあります。これら法的規制の強化等により、事業活動の制限、追加の設備投資、費用等が発生した場合には当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、工場部門における環境保全に対する取組の実施や各種業界団体への加盟等により必要な情報の的確な収集を行い、各種法令等の遵守に向けた従業員教育に努めております。

(8) 海外での事業活動

当社グループは、中国に現地子会社マナック（上海）貿易有限公司を有するほか、インドや欧州市場での販路開拓にも注力しております。しかしながら、政治体制の変動、法規制の変更、為替の急激な変動、または現地市場での営業展開が計画どおりに進展しない場合には投資回収の遅延や機会喪失が生じ、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、マナック（上海）貿易有限公司を中心とした海外情報の収集体制を構築しており、営業部門とも連携して最新動向を的確に把握します。また、現地パートナー企業とのアライアンス構築を通じて、海外事業の推進に努めております。

(9) 新製品及び新技術開発

当社グループが事業を展開する多くの市場においては、技術の進歩、革新的な新製品の登場等急速に変化しております。当社グループの将来の成長は、既存事業の強化に加え、新製品の開発と販売、新規事業の育成に依存すると予想しております。市場の変化への対応の遅れや開発状況の遅れ等により、新製品及び新技術を開発できない場合には将来の成長と収益性が低下し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事故・製造設備の老朽化

不慮の事故や設備の老朽化に起因する操業停止が発生した場合には被害補償、設備補修等に多額の費用が発生する可能性があり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、日常的及び定期的な設備の点検・保守・安全関連投資等の実施、従業員に対する労働安全衛生教育を継続的にを行い、製造設備の安定操業及び安全確保に努めております。

(11) 品質問題

製品に予期せぬ欠陥が生じた場合や品質不正が発生した場合には、社会的信用の低下及び問題解決に関わる多額の費用が発生することと考えられます。このような場合には当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、製品の品質保証体制を確立し、その信頼性の向上に取り組んでいるほか、製品の不良等による万が一のトラブル発生に備えて、賠償責任保険に加入しております。さらに、コンプライアンス教育や内部監査の活動を通じて、品質不正の未然防止にも努めております

(12) 訴訟等

当社グループの事業又は活動に関連して、訴訟、紛争、その他の法的手続が提起される可能性があります。現在、当社グループの業績と財政状況に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、企業行動憲章の制定を行い、国内外の各種法令等の遵守に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の政権交代に伴う政策転換や世界各地での紛争など混沌とした世界情勢が続くものの、国内における雇用・所得環境の改善等により、穏やかな回復基調で推移いたしました。

しかしながら、当社グループは、難燃剤事業における収益状況悪化の影響により、売上高、利益共に前期比で減少いたしました。また、収益性が低下した生産設備等について減損損失を特別損失に計上いたしました。その結果、当連結会計年度における業績は、売上高は9,304百万円（前期比△382百万円、3.9%減）、営業損失は342百万円（前連結会計年度は105百万円の営業損失）、経常損失は275百万円（前連結会計年度は10百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は895百万円（前連結会計年度は82百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ファインケミカル事業

ファインケミカル事業につきましては、電子材料製品や工業薬品及び医薬関連製品の需要は堅調に推移いたしました。当期は半導体分野を中心に回復が見られ、開発品も順調に立ち上がりました。また、医薬分野やヨウ素関連製品を中心とした海外向けの販売の需要も好調に推移いたしました。これらの要因により、前期末における連結子会社株式譲渡による売上高、利益の減少を一定程度緩和し、利益は前期比で微減にとどまりました。

この結果、売上高は3,933百万円（前期比＋28百万円、0.7%増）、セグメント利益は603百万円（同△12百万円、2.0%減）となりました。

難燃剤事業

難燃剤事業につきましては、海外では円安基調が追い風となり一部プラスチック用難燃剤の販売は増加傾向であるものの、低調に推移する中国内需や米国政府の政策等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

また、コストダウン活動及び値上げ活動に取り組んでいるものの、前期から継続している需要減少の影響を受け、売上高及び利益ともに減少いたしました。

この結果、売上高は3,974百万円（前期比△411百万円、9.4%減）、セグメント利益は72百万円（同△277百万円、79.4%減）となりました。

ヘルスサポート事業

ヘルスサポート事業につきましては、一部製品の終売により、販売数量が減少したものの、主力の人工透析用薬剤の原料は安定した需要を維持いたしました。

この結果、売上高は1,395百万円（前期比＋0百万円、0.1%増）、セグメント利益は54百万円（同△7百万円、12.6%減）となりました。

財政状態に関しましては、次のとおりであります。

(資産、負債及び純資産の状況)

当社グループの当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて1,452百万円減少し、12,646百万円となりました。これは主に、減損損失計上に伴う有形固定資産の減少、及び現金及び預金が減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて508百万円減少し、2,340百万円となりました。これは主に、原材料仕入等に伴う買掛金が減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて944百万円減少し、10,305百万円となりました。これは主に、利益剰余金が減少したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ519百万円減少し、当連結会計年度末には2,767百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は108百万円（前年は118百万円の支出）となりました。これは主に、売上債権の回収によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は489百万円（前年は231百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は126百万円（前年は75百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	前期比 (%)
ファインケミカル事業（百万円）	2,727	62.2
難燃剤事業（百万円）	3,702	82.5
ヘルスサポート事業（百万円）	623	89.6
合計（百万円）	7,053	73.7

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	前期比 (%)
ファインケミカル事業（百万円）	669	146.3
難燃剤事業（百万円）	38	106.0
ヘルスサポート事業（百万円）	738	108.8
合計（百万円）	1,447	123.3

c. 受注実績

受注実績につきましては、最終販売製品の販売状況により大きく変動する傾向にあるため、中長期の会社業績を予測するための指標として必ずしも適切ではないため、記載しておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	前期比 (%)
ファインケミカル事業 (百万円)	3,933	100.7
難燃剤事業 (百万円)	3,974	90.6
ヘルスサポート事業 (百万円)	1,395	100.1
合計 (百万円)	9,304	96.1

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)		当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
第一工業製薬株式会社	1,473	15.2	896	9.6
中尾薬品株式会社	1,056	10.9	1,111	11.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績や当該取引の状況、入手可能な情報に基づいておりますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高

売上高は前連結会計年度に比べ382百万円減少の9,304百万円（前期比3.9%減）となりました。これは、難燃剤事業において、前期から継続している需要減少の影響による販売数量の減少が主な要因であります。

営業損失

営業損失は342百万円（前連結会計年度は105百万円の営業損失）となりました。これは難燃剤事業における、需要減少の影響による収益状況の悪化が主な要因であります。

経常損失

経常損失は275百万円（前連結会計年度は10百万円の経常損失）となりました。これは、営業損失と同様の要因であります。

親会社株主に帰属する当期純損失

親会社株主に帰属する当期純損失は895百万円（前連結会計年度は82百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。これは、収益性が低下した生産設備等について減損損失を特別損失に計上したことが主な要因であります。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因として、最終製品の販売状況及び難燃剤の需要動向、当社グループが使用する原材料の市況変動に影響を受ける可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性については、当社グループは事業運営上必要な資金の流動性の向上と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用他、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資及び投資有価証券の取得等であります。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資等の資金調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金は該当なく、現金及び現金同等物の残高は2,767百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループは投下資本の運用効率と収益を重視し、自己資本利益率（ROE）を経営管理の重要指標として位置付け、2024年6月24日公表のグループ中期計画において中期的な目標値を8%以上に設定しております。

しかしながら、当連結会計年度においては、親会社株主に帰属する当期純損失が895百万円となり、目標値と大きく乖離する結果となりました。これは難燃剤事業における収益状況の悪化の影響に加え、収益性が低下した生産設備等について減損損失を計上したことが主な要因であります。早急な当該指標の改善に向けグループが一体となり取り組んでまいります。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

ファインケミカル事業

電子材料製品や工業薬品及び医薬関連製品の需要は堅調に推移し、開発品も順調に立ち上がりました。また、医薬分野やヨウ素関連製品を中心とした海外向けの販売の需要も好調に推移いたしました。これらの要因により、前期末における連結子会社株式譲渡による売上高、利益の減少を一定程度緩和したことから、前期比で増収減益となりました。

難燃剤事業

収益状況悪化の影響により、前期比で減収減益となりました。

ヘルスサポート事業

一部製品の終売により、販売数量が減少したものの、主力の人工透析用薬剤の原料は安定した需要を維持したことから、前期比で増収減益となりました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社が運営する湘南イノベーション研究所においては、“ケミカル”＝複合科学と再定義し、“ケミカル”をベースとした広い分野のプレイヤーと新しい領域を開拓し、新たな強みの創出に取り組んでまいります。マイクロフロー合成を含む有機合成手法の基盤技術の研究に取り組むと同時に、外部組織との連携を深め、ファインケミカル及びヘルスケア分野における新規事業の創出を目指す活動を進めております。今後は、オープンイノベーションを推進し、当社単独では成し得なかった事業分野への進出も検討してまいります。

一方、当社グループの主要子会社であるマナック株式会社においては、プロセスソリューションとマテリアルソリューションを両輪として既存事業及び周辺分野の新製品開発を加速してまいります。マナック株式会社のコア技術である臭素化・ヨウ素化等の合成技術に加え、微量金属管理や機能設計／評価技術を融合して顧客ニーズに応じた先端分野向け高機能・高付加価値製品の継続的な創出に全力で取り組んでまいります。

また、当社グループ全体においては、ヨウ素学会や臭素化学懇話会等の学会活動、種々の公的研究開発法人及び国立大学法人等との共同研究を通じ、先端技術等のシーズ育成にも努めております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は480百万円となっており、この中にはヘルスサポート事業の研究開発費13百万円、各セグメントに帰属しない湘南イノベーション研究所の研究開発費86百万円が含まれております。その他の各セグメント別の研究の施策、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) ファインケミカル事業

プロセスソリューションの強化及び受託事業再構築のため、マナック株式会社の技術開発センターでは、コア技術であるプロセス開発力の強化と同時に、開発スピードの向上と受託基盤技術の整備に取り組んでおります。その一環として、各分野で多様化している開発ステージにも迅速に対応するため、30Lガラス製ベンチプラントの導入を決定しております。

医薬中間体の開発においては、従来より着手してきた受託開発品2品目が順調に上市されたため、新規GMP中間体の拡充や次なる大型製品の発掘を目指した取組を推進しており、特に低分子医薬品以外のモダリティ分野を含む新規顧客開拓と案件取り込みに注力しております。

電子材料の中間体においては、新規の特殊ハロゲン化合物及びそれら誘導体の経済的プロセスの開発を推進しており、特に先端半導体材料向けのヨウ素化合物開発に積極的に取り組んでおります。また、これらの材料開発に不可欠な微量金属管理技術の確立を目指しており、誘導結合プラズマ質量分析装置（ICP-MS/MS）等の先端機器を備えた分析棟の建設を進めることにより、今後も高付加価値製品創出を推進してまいります。

当事業に係る研究開発費は190百万円であります。

(2) 難燃剤事業

高分子添加剤開発においては、環境調和型難燃剤として開発を進めてきたハロゲン系ポリマータイプ難燃剤「ポリマーナ®」シリーズの特性を活かした市場開拓に継続的に取り組んでおります。また、非ハロゲン系難燃剤の研究開発に加え、多様化する使用用途に応えるべく難燃剤の剤型に関する応用開発にも着手しております。これまで強化してきた機能評価設備を駆使して研究開発を加速させ、刻々と変化する先端分野における様々な難燃・不燃要求に対応できるよう、アイテム拡充に取り組んでおります。

複合材料の開発においては、サステナブルな社会実現に貢献する戦略的製品の創出を目指し、浜松ラボを中心にバイオマス由来材料の利活用に関する技術領域の拡大に取り組んでおります。なかでも、木質資源である木粉と熱可塑性樹脂を複合化したウッドプラスチックコンポジット（WPC）の研究開発に注力しており、環境負荷の低減に寄与する機能性材料の開発を進めております。さらに、WPCの高機能化を加速させるため、広島大学に開設した共同研究講座（先端セルロース材料共同研究講座）と基礎研究から応用技術の開発までを連携させる体制を構築し、研究成果の早期事業化を目指しております。

その他、研究開発を加速させるべく、大学法人や他企業との共同研究・開発にも取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は190百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、当社グループの設備投資総額は447百万円となりました。

ファインケミカル事業においては、当社の連結子会社であるマナック株式会社福山工場におけるファインケミカル品製造設備の新設、更新等、82百万円の設備投資を実施いたしました。

難燃剤事業においては、連結子会社の福山工場における難燃剤製造設備の更新等、253百万円の設備投資を実施いたしました。

ヘルスサポート事業においては、連結子会社の郷分事業所における計測機器等、24百万円の設備投資を実施いたしました。

全社に係るものとして、連結子会社の福山工場における計測機器等、87百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社（株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ）

該当事項はありません。

(2) 国内子会社（マナック株式会社）

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
福山工場 (広島県福山市)	ファインケミ カル事業 難燃剤事業 ヘルスサポー ト事業	ファインケミカル 製品、難燃剤、ヘ ルスサポート製品 生産設備	373	349	571 (41,586)	53	1,348	122
技術開発センター (広島県福山市)	ファインケミ カル事業	研究施設	58	0	—	50	109	14
郷分事業所 (広島県福山市)	ヘルスサポー ト事業	ヘルスサポート製 品生産設備	37	21	57 (73)	7	123	11

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 国内子会社（マナック株式会社）において、技術開発センターは福山工場内に設置しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して、連結会社各社が個別に策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名事 業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
マナック 株式会社 福山工場	広島県 福山市	ファイン ケミカル 事業 全社	金属管理 技術関連 設備及び 事務所	1,050	30	自己資金 及び借入 金	2025.5	2026.3	(注2)
マナック 株式会社 福山工場	広島県 福山市	ファイン ケミカル 事業	製造設備 更新	300	—	自己資金	2025.7	2025.8	(注2)

(注) 1. 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	23,200,000
計	23,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,625,000	8,625,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,625,000	8,625,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2021年10月1日（注）	8,625,000	8,625,000	300	300	75	75

（注）発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2021年10月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	6	15	76	12	12	2,881	3,002	－
所有株式数（単元）	－	5,160	3,093	37,864	907	47	38,984	86,055	19,500
所有株式数の割合（％）	－	6.00	3.59	44.00	1.05	0.06	45.30	100	－

（注）自己株式519,810株は、「個人その他」に5,198単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東ソー株式会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	1,608	19.84
一般財団法人松永財団	東京都中央区日本橋3丁目8番4号	1,340	16.54
杉之原 祥二	東京都港区	427	5.27
株式会社広島銀行	広島県広島市中区紙屋町1丁目3番8号	322	3.98
株式会社合同資源	千葉県長生郡長生村七井土1545-1	200	2.47
マナック社員持株会	広島県福山市箕沖町92番地	142	1.76
村田 耕也	広島県福山市	122	1.51
光和物産株式会社	広島県福山市南本庄2丁目12番27号	121	1.49
スガイ化学工業株式会社	和歌山県和歌山市字須4丁目4番6号	120	1.48
中尾薬品株式会社	大阪府大阪市北区天満4丁目6番20号	101	1.25
計	—	4,505	55.59

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 519,800	—	単元株式数は100株 であります。権利内 容に何ら制限のない 標準となる株式であ ります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,085,700	80,857	単元株式数は100株 であります。権利内 容に何ら制限のない 標準となる株式であ ります。
単元未満株式	普通株式 19,500	—	1単元（100株）未満 の株式
発行済株式総数	8,625,000	—	—
総株主の議決権	—	80,857	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式10株が含まれております。

②【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ	東京都中央区日本橋三丁目8番4号	519,800	—	519,800	6.03
計	—	519,800	—	519,800	6.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	25,400
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分)	67,000	48,709,000	—	—
保有自己株式数	519,810	—	519,810	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、長期的観点からの事業収益の拡大と株主資本利益率の向上を通じて、長期的な企業価値の向上を図ることが最も重要な経営課題と認識しております。

配当につきましては、長期的観点から事業収益の拡大と株主資本利益率の向上を図るとともに、自己資本の充実と財務体質強化、株主の皆様への長期的、安定的な配当水準の維持に努めることを基本方針として利益配当額を決定しております。また、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行っております。

しかしながら期末配当金につきましては、財務状況並びに業績等を総合的に勘案し、2025年4月30日開催の取締役会にて、1株当たり5.0円とすることに決定いたしました。これにより、当事業年度の年間配当金は、中間配当金1株当たり7.5円とあわせまして12.5円となります。

内部留保資金につきましては、事業成長のために有効投資してまいりたいと考えております。今後は業績改善と成長投資の状況を勘案しつつ、配当水準の見直しを検討してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月13日 取締役会決議	60	7.5
2025年4月30日 取締役会決議	40	5.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主の皆様並びに社会に対する責任を自覚し、経営資源の最適活用を図り、長期的、継続的な株主価値の最大化を実現するとともに、社会規範に沿った事業活動を行い、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことであり、経営上の最重要課題のひとつと位置付けております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

提出日（2025年6月25日）現在における当社の会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等は以下のとおりであります。

当社の取締役会は、議長を代表取締役会長兼社長である杉之原祥二が務め、笠井正信、千種琢也、井本英昭、黒松敦、生越由美の取締役6名及び杉之原誠、内海康仁、森信茂樹の取締役（監査等委員）3名の計9名（うち社外取締役5名）で構成しており、経営の監督機能の強化を図っております。取締役会は、原則として月1回開催し、株主総会、決算、経営、取締役、株式、組織及び人事、資産、資金等の重要事項の決定及び業務執行の監督を行っております。社外取締役5名は、社内選出の取締役とは別の視点から経営活動を監督しており、客観的、中立的な経営思考からの意見を取り入れることにより、取締役会での適切な意思決定が行われる体制としております。

当社は監査等委員会設置会社の組織形態を採用しており、監査等委員会は、委員長を取締役（監査等委員）である内海康仁が務め、杉之原誠、森信茂樹の計3名（うち社外取締役2名）で構成しており、法令及び定款に定める事項等を審議し決議しております。取締役（監査等委員）は、取締役会をはじめ社内的重要会議に出席し、取締役の業務執行及び企業活動の適法性、妥当性について監査監督しております。

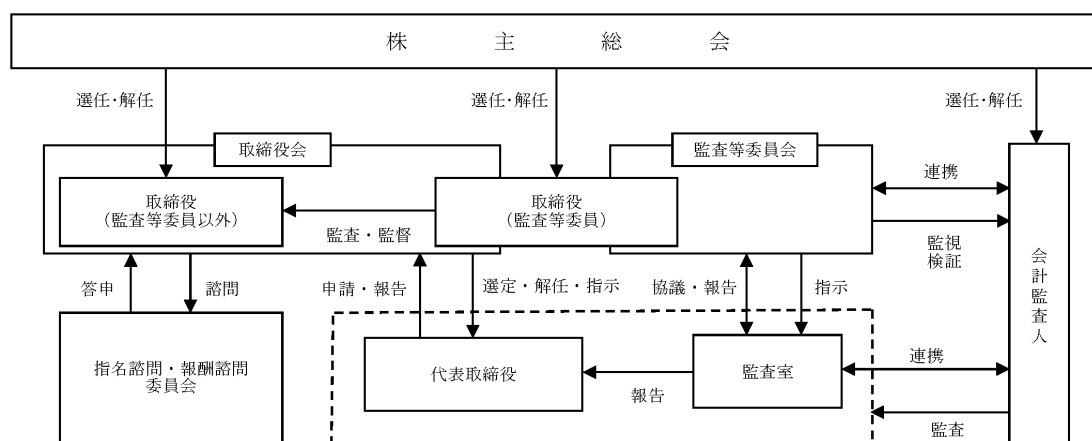
また任意の委員会として、当社は指名諮問・報酬諮問委員会を設置しております。

当社の指名諮問・報酬諮問委員会は、委員長を取締役（監査等委員）である内海康仁が務め、杉之原祥二、森信茂樹の計3名（うち社外取締役2名）で構成しており、代表取締役及び取締役等の指名及び取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に取締役会の下に設置しており、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任及び解任に関する株主総会議案、代表取締役社長（最高経営責任者）の選任及び解任、役付役員の選任及び解任等、取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針、取締役の個人別の報酬等の内容等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

上記の企業統治の体制を採用する理由は、社外取締役である監査等委員が監査監督を行うと同時に、取締役会において監査監督機能を発揮することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることが出来、当社にとって最も実効性のある体制と判断したからであります。

※当社は2025年6月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員会である取締役以外の取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は9名（うち社外取締役5名）で構成されることになります。

上記の企業統治体制を図示しますと、次のとおりになります。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの基本方針の概要は以下のとおりであります。

- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・取締役（監査等委員）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役及び使用人が取締役（監査等委員）に報告するための体制その他の取締役（監査等委員）への報告に関する体制及びその他取締役（監査等委員）の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当該株式会社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社のリスク管理体制は以下のとおりであります。

通常取引に係る経済的リスクや財務リスク等の日常の事業活動におけるリスクについては、規程や体制の整備・運用する旨、上記「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」で定めております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備は以下のとおりであります。

当社が子会社の取締役会等による意思決定及び業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、業務執行の業況等を確認しております。なお、子会社の業務の適正を確保する観点から、必要な社内規程等の整備をするとともに、当社同様に内部統制の構築を行っております。

④ その他

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は3名以上9名以内、監査等委員である取締役は3名以上5名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役選任決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第426条及び第427条の定める取締役の責任免除制度に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

また、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者の選任が承認された場合には、各取締役が当該保険契約に基づく被保険者となります。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項とされており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

当該保険契約は1年毎に契約を更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

・株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

・当事業年度における提出会社の取締役会、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会並びに企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会その他これに類するものの活動状況

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
杉之原 祥二	12回	12回
笠井 正信	12回	12回
千種 琢也	12回	12回
井本 英昭	10回	10回
黒松 敦	12回	12回
生越 由美	10回	10回
杉之原 誠	12回	12回
内海 康仁	12回	12回
森信 茂樹	12回	12回

(注) 井本英昭氏及び生越由美氏につきましては、2024年6月28日就任以降に開催された取締役会への出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、経営及び事業環境、経営計画、決算、組織及び人事、資産、資金等の重要事項であります。

指名諮問・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名諮問・報酬諮問委員会を年3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
内海 康仁	3回	3回
杉之原 祥二	3回	3回
森信 茂樹	3回	3回

指名諮問・報酬諮問委員会における具体的な検討内容としては、取締役の選任に関する株主総会議案、代表取締役社長（最高経営責任者）の選任、役付役員の選任等、取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針、取締役の個人別の報酬等の内容等であります。

(2) 【役員の状況】

① 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長	杉之原 祥二	1949年12月5日生	1973年4月 マナック㈱入社 1990年6月 同社取締役 1998年6月 同社常務取締役営業本部長 2001年6月 同社代表取締役常務事業本部統括 2003年6月 同社代表取締役専務 2006年4月 同社代表取締役社長 2009年4月 八幸通商㈱代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 2018年4月 マナック㈱代表取締役会長 2020年7月 日東製網㈱社外取締役（現任） 2021年10月 当社代表取締役会長 2022年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任）	(注) 3	427
専務取締役	笠井 正信	1961年9月11日生	1989年4月 東ソー㈱入社 1996年4月 同社科学計測事業部 技術部開発課 1999年10月 同社科学計測事業部 企画開発室 2001年4月 TOSOH MEDICS, INC.（出向） 2007年6月 東ソー㈱バイオサイエンス事業部 企画開発室 2011年4月 Tosoh Europe N.V.（出向） 2015年6月 東ソー㈱理事兼Tosoh Europe N.V. 取締役社長 2016年6月 東ソー㈱執行役員バイオサイエンス事業部 副事業部長兼企画開発室長 2019年6月 同社執行役員バイオサイエンス事業部長兼企画開発室長 2021年1月 同社執行役員バイオサイエンス事業部長 2022年6月 当社専務取締役 2024年6月 当社専務取締役グループ中期経営計画、グループR&D事業化管掌兼グループDX推進担当兼湘南イノベーション研究所長（現任）	(注) 3	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	千種 琢也	1957年11月25日生	1980年4月 三菱商事㈱入社 1993年1月 同社シンガポール支店資材部長 2002年12月 三菱商事（上海）有限公司資材事業部長（出向） 2010年4月 三菱製紙販売㈱（出向） 2013年6月 同社執行役員社長室長 マナック㈱取締役（非常勤） 2015年6月 マナック㈱取締役（監査等委員、非常勤） 2017年4月 同社常務取締役社長室長兼管理部長兼臭素・難燃ソリューション事業部管掌 2019年6月 同社常務取締役社長室長兼ケミカル・ソリューション事業部、臭素・難燃ソリューション事業部関与兼IoT推進担当 2020年6月 同社常務取締役ケミカル・ソリューション事業部、マテリアル・ソリューション事業部関与 マナック（上海）貿易有限公司董事長 2021年10月 当社常務取締役 マナック㈱取締役常務執行役員ファインケミカル事業部、ヘルスサポート事業部、事業管理担当兼マテリアル・ソリューション事業部関与 2022年6月 当社取締役 マナック㈱代表取締役社長執行役員 2024年6月 当社取締役グループ海外事業化管掌（現任）	(注) 3	88
取締役	井本 英昭	1968年3月4日生	1990年4月 東ソー㈱入社 1996年2月 同社経営管理室 2003年10月 同社有機化成品事業部企画開発室 2010年8月 同社化学品事業部企画管理室 2013年6月 同社化学品事業部ソーダ営業部 2016年6月 同社化学品事業部ソーダ営業部長 2020年6月 同社経営企画・連結経営部長 2023年6月 同社執行役員有機化成品事業部副事業部長兼企画開発室長 2024年6月 同社執行役員有機化成品事業部長兼企画開発室長（現任） 当社社外取締役（非常勤）（現任）	(注) 3	—
取締役	黒松 敦	1969年1月20日生	1992年4月 特殊法人日本貿易振興会（現 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ））入社 2000年6月 ㈱アイ・イー・ジェイ代表取締役 2006年12月 衆議院（国家公務員特別職） 2013年6月 ㈱ミテリ・アソシエイツ 代表取締役（現任） 2014年4月 米国非営利団体TABLE FOR TWO USA理事（現任） 2018年3月 特定非営利活動法人TABLE FOR TWO International理事（現任） 2021年9月 一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団理事（現任） 2022年6月 ㈱マツオカコーポレーション取締役 2022年7月 ㈱セブン・ジェイ・デジタルパートナーズ取締役（現任） 2023年6月 当社社外取締役（非常勤）（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	生越 由美	1959年12月4日生	1982年4月 特許庁入庁 1997年3月 同庁審判部書記課長補佐 2000年4月 同庁特許審査第二部主任上級審査官 2002年4月 信州大学大学院非常勤講師 2003年4月 特許庁特許審査第二部上席総括審査官 2003年10月 政策研究大学院大学助教授 2005年4月 東京理科大学専門職大学院 (MIP) 教授 2018年4月 東京理科大学専門職大学院 (MOT) 教授 2023年6月 サンケン電気株式会社社外取締役 (現任) 2024年6月 当社社外取締役 (非常勤) (現任) 2025年4月 T R Y国際弁理士法人顧問弁理士 (現任) 東京理科大学専門職大学院嘱託教授 (現任)	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	杉之原 誠	1959年4月10日生	1982年4月 マナック㈱入社 2003年4月 同社経営管理本部総務・人事部長 2007年4月 同社購買部長 2010年6月 同社管理部長 2018年6月 同社執行役員管理部副部長 2019年4月 同社監査室長 2019年6月 同社取締役 (監査等委員) 2020年6月 八幸通商㈱監査役 2021年10月 マナック㈱監査役 (現任) 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 4	21
取締役 (監査等委員)	内海 康仁	1950年7月2日生	1975年6月 光和物産㈱取締役 1995年1月 同社代表取締役社長 2003年6月 マナック㈱監査役 (非常勤) 2011年12月 ㈱松永カントリークラブ代表取締役社長 (現任) 2015年6月 マナック㈱取締役 (監査等委員) 2021年10月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2021年11月 光和物産㈱代表取締役会長 2023年1月 光和物産㈱代表取締役会長兼社長 (現任)	(注) 4	16
取締役 (監査等委員)	森信 茂樹	1950年1月5日生	1973年4月 大蔵省 (現 財務省) 入省 1981年5月 在ソ連日本大使館二等書記官 1983年4月 在ソ連日本大使館一等書記官 1983年5月 在ロスアンジェルス総領事館領事 1988年5月 ロンドン駐在大蔵省参事 (日本輸出入銀行 出向) 1992年7月 証券局 総務課調査室長 1997年7月 主税局 総務課長 2005年7月 財務省財務総合政策研究所長 2007年4月 中央大学法科大学院教授 2007年4月 (公財) 東京財団上席研究員 2015年6月 新日本空調㈱社外取締役 (現任) 2018年3月 (公財) 東京財団政策研究所 (現 (公財) 東京財団) 研究主幹 2023年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2025年5月 (公財) 東京財団シニア政策オフィサー (現任)	(注) 4	7
計					586

(注) 1. 取締役 井本英昭、黒松敦、生越由美、内海康仁及び森信茂樹は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員 杉之原 誠、委員 内海 康仁、委員 森信 茂樹

3. 2024年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4. 2023年6月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

② 2025年6月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役以外の取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長	杉之原 祥二	1949年12月5日生	1973年4月 マナック㈱入社 1990年6月 同社取締役 1998年6月 同社常務取締役営業本部長 2001年6月 同社代表取締役常務事業本部統括 2003年6月 同社代表取締役専務 2006年4月 同社代表取締役社長 2009年4月 八幸通商㈱代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 2018年4月 マナック㈱代表取締役会長 2020年7月 日東製網㈱社外取締役（現任） 2021年10月 当社代表取締役会長 2022年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任）	(注) 3	427
取締役	花崎 保彰	1962年1月21日生	1986年4月 東洋曹達工業㈱（現 東ソー㈱）入社 2010年5月 マナック㈱入社 研究開発部長 2010年10月 同社研究所長 2017年4月 同社臭素・難燃ソリューション事業部長 2018年7月 同社執行役員臭素・難燃ソリューション事業部長 2022年6月 同社取締役執行役員 マテリアルソリューション事業部長兼ファインケミカル事業部担当・ヘルスサポート事業部担当・購買部担当・機能材料研究開発部担当・デジタル推進部担当・経営管理部関与・八幸通商関与 2024年7月 同社執行役員事業開発センター長 2025年2月 同社取締役執行役員事業開発センター長 2025年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	4
取締役	吉田 誠吾	1981年1月20日生	2009年1月 マナック㈱入社 2021年7月 同社企画管理本部企画戦略室長 2022年7月 同社企画戦略部長 2022年10月 当社経営企画室長兼財務室長（転籍） 2023年1月 同社秘書室長 総合企画兼財務室長 2025年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	井本 英昭	1968年3月4日生	1990年4月 東ソー㈱入社 1996年2月 同社経営管理室 2003年10月 同社有機化成品事業部企画開発室 2010年8月 同社化学品事業部企画管理室 2013年6月 同社化学品事業部ソーダ営業部 2016年6月 同社化学品事業部ソーダ営業部長 2020年6月 同社経営企画・連結経営部長 2023年6月 同社執行役員有機化成品事業部副事業部長兼企画開発室長 2024年6月 同社執行役員有機化成品事業部長兼企画開発室長（現任） 当社社外取締役（非常勤）（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	黒松 敦	1969年1月20日生	1992年4月 特殊法人日本貿易振興会（現 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ））入社 2000年6月 ㈱アイ・イー・ジェイ代表取締役 2006年12月 衆議院（国家公務員特別職） 2013年6月 ㈱ミテリ・アソシエイツ 代表取締役（現任） 2014年4月 米国非営利団体TABLE FOR TWO 理事（現任） 2018年3月 特定非営利活動法人TABLE FOR TWO International理事（現任） 2021年9月 一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー 財団理事（現任） 2022年6月 ㈱マツオカコーポレーション取締役 2022年7月 ㈱セブン・ジェイ・デジタルパートナーズ 取締役（現任） 2023年6月 当社社外取締役（非常勤）（現任）	(注) 3	—
取締役	生越 由美	1959年12月4日生	1982年4月 特許庁入庁 1997年3月 同庁審判部書記課長補佐 2000年4月 同庁特許審査第二部主任上級審査官 2002年4月 信州大学大学院非常勤講師 2003年4月 特許庁特許審査第二部上席総括審査官 2003年10月 政策研究大学院大学助教授 2005年4月 東京理科大学専門職大学院（MIP）教授 2018年4月 東京理科大学専門職大学院（MOT）教授 2023年6月 サンケン電気株式会社社外取締役（現任） 2024年6月 当社社外取締役（非常勤）（現任） 2025年4月 T R Y 国際弁理士法人顧問弁理士（現任） 東京理科大学専門職大学院嘱託教授（現任）	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	杉之原 誠	1959年4月10日生	1982年4月 マナック㈱入社 2003年4月 同社経営管理本部総務・人事部長 2007年4月 同社購買部長 2010年6月 同社管理部長 2018年6月 同社執行役員管理部副部長 2019年4月 同社監査室長 2019年6月 同社取締役（監査等委員） 2020年6月 八幸通商㈱監査役 2021年10月 マナック㈱監査役（現任） 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 4	21
取締役 (監査等委員)	内海 康仁	1950年7月2日生	1975年6月 光和物産㈱取締役 1995年1月 同社代表取締役社長 2003年6月 マナック㈱監査役（非常勤） 2011年12月 ㈱松永カントリークラブ代表取締役社長（現任） 2015年6月 マナック㈱取締役（監査等委員） 2021年10月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年11月 光和物産㈱代表取締役会長 2023年1月 光和物産㈱代表取締役会長兼社長（現任）	(注) 4	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	森信 茂樹	1950年1月5日生	1973年4月 大蔵省（現 財務省）入省 1981年5月 在ソ連日本大使館二等書記官 1983年4月 在ソ連日本大使館一等書記官 1983年5月 在ロスアンゼルス総領事館領事 1988年5月 ロンドン駐在大蔵省参事（日本輸出入銀行 出向） 1992年7月 証券局 総務課調査室長 1997年7月 主税局 総務課長 2005年7月 財務省財務総合政策研究所長 2007年4月 中央大学法科大学院教授 2007年4月 （公財）東京財団上席研究員 2015年6月 新日本空調㈱社外取締役（現任） 2018年3月 （公財）東京財団政策研究所（現（公財） 東京財団）研究主幹 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年5月 （公財）東京財団シニア政策オフィサー （現任）	(注) 4	7
計					478

(注) 1. 取締役 井本英昭、黒松敦、生越由美、内海康仁及び森信茂樹は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員 杉之原 誠、委員 内海 康仁、委員 森信 茂樹

3. 2025年6月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4. 2025年6月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

③ 社外役員の状況

当社は、取締役9名のうち5名を社外取締役とすることで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、企業統治の有効性を強化しております。また、取締役（監査等委員）3名のうち2名を社外取締役とし、経営監視の客観性と公正性を高めております。

社外取締役 井本英昭氏は、東ソー㈱の執行役員有機化成品事業部長兼企画開発室長で、同社は当社の主要株主であり、議決権19.8%を所有する資本関係があります。また、当社子会社と同社との間に営業取引関係がありますが、取引条件は一般条件と同様に決定しており、当社子会社と同社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 黒松敦氏は、㈱ミテリ・アソシエイツの代表取締役、米国非営利団体TABLE FOR TWO USA、特定非営利活動法人TABLE FOR TWO International及び一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユアの理事、㈱セブン・ジェイ・デジタルパートナーズの取締役であります。当社と同社、同団体及び同法人との間に人的関係、資本関係、営業取引関係、その他特別な利害関係はありません。

社外取締役 生越由美氏は、東京理科大学専門職大学院嘱託教授、サンケン電気株式会社の社外取締役であり、当社と同大学院及び同社との間に人的関係、資本関係、営業取引関係、その他特別な利害関係はありません。

社外取締役 内海康仁氏は、光和物産㈱の代表取締役会長兼社長及び㈱松永カントリークラブの代表取締役社長であります。同社が当社の議決権1.5%を所有する資本関係があります。また、当社子会社と光和物産㈱との間には営業取引関係がありますが、取引条件は一般取引条件と同様に決定しており、当社子会社と同社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 森信茂樹氏は、新日本空調㈱の社外取締役、（公財）東京財団政策研究所の研究主幹であります。当社と同社及び同法人との間に人的関係、資本関係、営業取引関係、その他特別な利害関係はありません。

当社は上記の社外取締役5名を選任することで、独立性・客観性を有する立場からの適切な監視、監督が行われることにより、企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っているものと考えております。

なお、当社は、社外取締役の選任について特別な基準は設けておりません。

また、当社の現在の社外取締役の選任状況については、その人数、取締役会及び監査等委員会への出席状況、発言内容に鑑みて、独立性・客観性を有する立場からの適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を果たしており、実効性のある体制であると考えております。

④ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では取締役9名のうち5名が社外取締役であり、取締役会等を通じて、内部監査、取締役（監査等委員）監査、会計監査との相互連携を図り状況把握できるような関係にあります。また、取締役（監査等委員）は、会計監査人及び内部監査担当（内部統制担当と同一）と都度情報交換を行っております。加えて当社は、取締役（監査等委員）からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。

(3) 【監査の状況】

① 取締役（監査等委員）監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社における監査等委員会は、取締役（監査等委員）の3名のうち常勤取締役が1名及び社外取締役が2名で構成されております。

取締役（監査等委員）は、取締役会に出席し、業務執行取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに適宜意見を述べ、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、業務執行取締役の職務執行について適法性及び妥当性の観点から監査を行っております。また会計監査人及び内部監査部門との連携により、監査の質的向上と効率的な監査を図っております。

常勤取締役（監査等委員）は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、重要書類を閲覧し、各関係会社及び各部署に往査するなど日常的に監査を行い、監査等委員会等において社外取締役（監査等委員）と適宜、情報共有を行っております。また、取締役（監査等委員）は、代表取締役との間で定期的に会合を開催し、意見交換を行っております。

なお当社は2025年6月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、監査等委員会は引き続き3名の取締役（うち社外取締役2名）で構成されることになります。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の取締役（監査等委員）の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
杉之原 誠	12回	12回
内海 康仁	12回	12回
森信 茂樹	12回	12回

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの運用状況の適法性及び有効性の検証、コンプライアンス体制、パワハラ・セクハラ等防止、反社会的勢力との取引防止、リスク管理体制の強化策、競合取引及び利益相反取引、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

② 内部監査の状況

当社内部監査部門（1名）は、当社及び当社グループ会社を対象として、「内部監査規程」に基づき、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査を実施しております。また、内部監査の効率化を図るため、事業会社（子会社）であるマナック株式会社の内部監査部門（3名）と連携を図る形で運営しております。

内部監査結果については、代表取締役に内部監査報告書を提出するとともに、常勤取締役（監査等委員）及び監査等委員会にも報告を行い、業務執行上の課題や問題点の改善に繋がる仕組みを構築しております。現在、内部監査部門が取締役会に直接報告を行う仕組みはありませんが、内部監査の状況や実績について常勤取締役（監査等委員）との意見交換を随時実施し、会計監査人とは、主な内部監査結果の共有や意見交換を行うことで相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

34年間

（注）当社は、2021年10月にマナック株式会社が単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間はマナック株式会社の継続監査期間を含んで記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士

野澤 啓

平岡 康治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、公認会計士等の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案し、選定する方針としております。

これらを総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツは適任と判断し選任しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 取締役（監査等委員）及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の取締役（監査等委員）及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	—	28	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27	—	28	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	4	—	—
計	—	4	—	—

（監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する非監査業務の内容）

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、グループ会社運営に係るアドバイザー業務であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

有限責任監査法人トーマツに対する監査報酬の決定方針は、同法人より年間監査計画の提示を受け、その監査内容、監査時間数等について当社の規模や業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査時間数に応じた報酬額について同法人と協議の上決定する方針としております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員の報酬等の額)

当社の取締役の報酬等の額は、2022年6月23日開催の当社第1回定時株主総会において、当社の監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額については年額160百万円以内（うち社外取締役分8百万円以内）及び当社の監査等委員である取締役の報酬等の額については年額24百万円以内として決議されております。

また、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役については年額64百万円以内（うち社外取締役320万円以内）及び当社の監査等委員である取締役については年額960万円以内として、当該定時株主総会において決議されております。

(算定方法の決定に関する方針)

当社は、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針、取締役の報酬等の内容等について、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ている社外取締役の過半数で構成される指名諮問・報酬諮問委員会において審議し、取締役会に対して、助言・提言を行っております。

それらの答申を踏まえ、取締役会の決議により役員の報酬等の額を決定する方針であります。

なお、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針は定めておりません。

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称)

当社は、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針、取締役の報酬等の内容等について、指名諮問・報酬諮問委員会において審議し、取締役会に対して助言・提言を行っており、それらの答申を踏まえた上で、取締役会の決議により役員の報酬等の額を決定しております。

(役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容)

取締役会は2022年6月23日開催の当社第1回定時株主総会において決議された報酬等の額の範囲内で取締役の報酬等の額を決定しております。また、当該定時株主総会において決議された譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額の範囲内で取締役の譲渡制限付株式に関する報酬等についても決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	142	106	36	—	36	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	12	9	1	—	1	1
社外役員	17	13	3	—	3	5

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬36百万円であります。

3. 取締役（監査等委員）（社外監査役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬1百万円であります。

4. 社外役員に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬3百万円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社が定めている基準及び考え方は次のとおりであります。

純投資目的である投資株式は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としている株式であります。

純投資目的以外の目的である投資株式は、当社の企業価値向上のため、取引先との良好な取引関係等を総合的に勘案した上で必要と判断される株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上のため、取引先との良好な取引関係等を総合的に判断し、又、経済合理性や将来見通しを検証する方法によって必要と判断される株式を保有しております。なお、検証の結果、継続して保有する意義が必ずしも十分でないと判断される株式については、縮減を図る方針であります。

上記方針に基づき取締役会において、経済合理性や将来見通し等を総合的に検証した結果、全ての株式について保有することは妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	235
非上場株式以外の株式	10	1, 283

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東ソー(株)	166, 275	166, 275	(保有目的) 同社との取引関係の維持・ 発展のため保有しております。 (業務提携等の概要) 当社子会社の主要 原材料の購入等を行う営業上の取引。 (定量的な保有効果) (注)	有
	341	342		
(株)ひろぎんホール ディングス	300, 500	300, 500	(保有目的) 同行との取引関係の維持・ 発展のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	364	327		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
扶桑薬品工業(株)	81,146	81,146	（保有目的）同社との取引関係の維持・ 発展のため保有しております。 （業務提携等の概要）当社子会社のヘル スサポート事業において製品販売等を行 う営業上の取引。 （定量的な保有効果）（注）	無
	198	178		
スガイ化学工業(株)	34,000	34,000	（保有目的）同社との取引関係の維持・ 発展のため保有しております。 （業務提携等の概要）当社子会社のファ インケミカル事業において製品販売等を行 う営業上の取引。 （定量的な保有効果）（注）	有
	81	102		
K&Oエナジーグ ループ(株)	30,000	30,000	（保有目的）同社との取引関係の維持・ 発展のため保有しております。 （業務提携等の概要）当社子会社のファ インケミカル事業において製品販売等を行 う営業上の取引。 （定量的な保有効果）（注）	無
	89	98		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グルー プ	48,000	48,000	（保有目的）同行との取引関係の維持・ 発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	無
	96	74		
東洋証券(株)	160,000	160,000	（保有目的）同社との取引関係の維持・ 発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	81	62		
第一工業製薬(株)	10,000	10,000	（保有目的）同社との取引関係の維持・ 発展のため保有しております。 （業務提携等の概要）当社子会社の難燃 剤事業において製品販売等を行う営業上 の取引。 （定量的な保有効果）（注）	有
	27	36		
保土谷化学工業(株)	1,000	1,000	（保有目的）同社との取引関係の維持・ 発展のため保有しております。 （業務提携等の概要）当社子会社のファ インケミカル事業において製品販売等を行 う営業上の取引。 （定量的な保有効果）（注）	無
	3	3		
アシードホールデ ィングス(株)	200	200	（保有目的）同社との取引関係の維持・ 発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	0	0		

（注）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、企業価値向上のため、取引先との良好な取引関係等を総合的に判断し、又、経済合理性や将来見通しについて検証した上で合理性を判断しております。その結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	1	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	0	—	△0

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前3事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,286	2,767
受取手形及び売掛金	※1 2,410	※1 2,100
電子記録債権	※1 455	※1 531
商品及び製品	2,487	2,193
仕掛品	449	621
原材料	681	726
その他	122	108
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	9,889	9,045
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	552	501
機械装置及び運搬具（純額）	748	371
土地	636	636
建設仮勘定	185	111
その他（純額）	151	127
有形固定資産合計	※3 2,275	※3 1,748
無形固定資産		
リース資産	161	130
その他	17	13
無形固定資産合計	178	143
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,465	※2 1,520
繰延税金資産	149	109
その他	140	78
投資その他の資産合計	1,755	1,708
固定資産合計	4,209	3,600
資産合計	14,098	12,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,876	1,418
未払法人税等	16	66
賞与引当金	126	136
その他	677	568
流動負債合計	2,697	2,190
固定負債		
繰延税金負債	131	135
その他	20	14
固定負債合計	151	150
負債合計	2,848	2,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	300	300
資本剰余金	3,460	3,453
利益剰余金	7,529	6,513
自己株式	△426	△377
株主資本合計	10,863	9,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	370	403
為替換算調整勘定	15	12
その他の包括利益累計額合計	386	416
純資産合計	11,249	10,305
負債純資産合計	14,098	12,646

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	9,686	9,304
売上原価	※1, ※3 7,861	※1, ※3 7,831
売上総利益	1,824	1,472
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,930	※2, ※3 1,814
営業損失(△)	△105	△342
営業外収益		
受取利息及び配当金	42	50
為替差益	8	—
助成金収入	8	14
その他	42	22
営業外収益合計	102	88
営業外費用		
支払利息	1	—
為替差損	—	10
保険解約損	2	9
その他	3	0
営業外費用合計	7	20
経常損失(△)	△10	△275
特別利益		
投資有価証券売却益	135	—
特別利益合計	135	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 2	※4 0
投資有価証券売却損	3	0
減損損失	※5 38	※5 516
ゴルフ会員権売却損	—	2
特別損失合計	44	519
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	80	△794
法人税、住民税及び事業税	83	77
法人税等調整額	△86	22
法人税等合計	△2	100
当期純利益又は当期純損失(△)	83	△895
非支配株主に帰属する当期純利益	1	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	82	△895

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失（△）	83	△895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	190	32
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	9	△2
その他の包括利益合計	199	30
包括利益	※1, ※2 282	※1, ※2 △865
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	282	△865
非支配株主に係る包括利益	0	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	300	3,459	7,566	△474	10,852
当期変動額					
剰余金の配当			△120		△120
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			82		82
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△6		47	41
連結範囲の変動		6			6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	0	△37	47	11
当期末残高	300	3,460	7,529	△426	10,863

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	180	0	6	187	11,039
当期変動額					
剰余金の配当					△120
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）					82
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					41
連結範囲の変動					6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	190	△0	9	199	199
当期変動額合計	190	△0	9	199	210
当期末残高	370	—	15	386	11,249

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	300	3,460	7,529	△426	10,863
当期変動額					
剰余金の配当			△121		△121
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△895		△895
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△6		48	41
連結範囲の変動					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	△6	△1,016	48	△974
当期末残高	300	3,453	6,513	△377	9,888

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	370	－	15	386	11,249
当期変動額					
剰余金の配当					△121
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△895
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					41
連結範囲の変動					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	－	△2	30	30
当期変動額合計	32	－	△2	30	△944
当期末残高	403	－	12	416	10,305

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	80	△794
減価償却費	463	480
賞与引当金の増減額(△は減少)	△46	9
受取利息及び受取配当金	△42	△50
支払利息	1	—
投資有価証券売却損益(△は益)	△132	0
有形固定資産除売却損益(△は益)	2	0
減損損失	38	516
助成金収入	△8	△14
売上債権の増減額(△は増加)	374	233
棚卸資産の増減額(△は増加)	△548	77
仕入債務の増減額(△は減少)	△66	△456
その他	△18	69
小計	98	71
利息及び配当金の受取額	42	50
利息の支払額	△1	—
法人税等の支払額	△266	△28
助成金の受取額	8	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	△118	108
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△475	△519
有形固定資産の売却による収入	0	29
投資有価証券の取得による支出	△8	△1
投資有価証券の売却による収入	467	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△213	—
その他	△2	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△231	△489
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	34	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△5	△5
配当金の支払額	△120	△121
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	15	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△75	△126
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△11
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△435	△519
現金及び現金同等物の期首残高	3,721	3,286
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,286	※ 2,767

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

マナック株式会社

マナック（上海）貿易有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

エムシーサービス株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（エムシーサービス株式会社）及び関連会社（ヨード・ファインケム株式会社）は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性に乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、マナック（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、マナック（上海）貿易有限公司については、3月31日を決算日とみなした仮決算に基づく財務諸表を使用しております。マナック株式会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 25～31年

機械装置 5～8年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

各事業において、商品の販売並びに製品の製造及び販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、主として当該商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品及び製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については出荷時点で収益を認識しております。商品及び製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、商品の販売のうち、連結子会社が代理人取引に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産・負債は連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引（売上債権・仕入債務）

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的のみで使用することとし、投機的な取引は行わない方針としております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表の作成にあたり必要となる見積りについては、過去の実績や市況予測等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性のため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成にあたって用いた特に重要な会計上の見積り及び仮定については、次のとおりであります。

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
商品及び製品	2,487	2,193
仕掛品	449	621
原材料	681	726
売上原価に含まれる棚卸評価損	51	68

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ハ. 棚卸資産」に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定されております。一定期間以上滞留が認められる棚卸資産については、将来の販売可能性が低下しつつあると仮定し、引き合いや受注状況等を考慮し総合的に検証を行った上で、販売可能性が低下したと認められる場合には、簿価切下げを実施しております。また、市況変化により販売単価が棚卸在庫単価を下回る等、棚卸資産の収益性が低下したと認められる場合にも、同様に簿価切下げを実施しております。

しかしながら、将来において、販売先の需要が縮小した場合、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となり、翌連結会計年度において、回収が見込まれない棚卸資産の評価損を計上又は棚卸資産を廃棄する可能性があります。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産	2,275	1,748
無形固定資産	178	143
減損損失	38	516

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。

減損の兆候、認識の判定及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで、区分掲記しておりました営業外収益の「保険解約返戻金」(当連結会計年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「保険解約返戻金」に表示していた16百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	0百万円	—百万円
売掛金	2,409	2,100
電子記録債権	455	531

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	96百万円	96百万円

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	11,751百万円	11,952百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	51百万円	68百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	161百万円	162百万円
事務員給与	448	436
賞与引当金繰入額	48	51
確定拠出年金掛金	14	16
運搬費	146	170
手数料	200	185

※ 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	468百万円	480百万円

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2	0
その他	0	0
計	2	0

※ 5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

場所	用途	種類
茨城県神栖市	ファインケミカル製品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具その他

当社グループは、事業用資産については他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業部門別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社株式の譲渡契約締結により、ファインケミカル製品生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（38百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物6百万円、機械装置及び運搬具31百万円、その他0百万円であります。

当連結会計年度に計上した減損損失の測定における回収可能価額は、売却予定価額により算定しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

場所	用途	種類
広島県福山市	難燃剤製品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他、建設仮勘定

当社グループは、事業用資産については他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業部門別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社であるマナック株式会社における収益性悪化にともなって、難燃剤製品生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（516百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物41百万円、機械装置及び運搬具355百万円、その他27百万円、建設仮勘定93百万円であります。

当連結会計年度に計上した減損損失の測定における回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	405百万円	55百万円
組替調整額	△132	—
計	273	55
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△0	—
組替調整額	—	—
計	△0	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9	△2
組替調整額	—	—
計	9	△2
法人税等及び税効果調整前合計	282	52
法人税等及び税効果額	△83	△22
その他の包括利益合計	199	30

※ 2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	273百万円	55百万円
法人税等及び税効果額	△83	△22
法人税等及び税効果調整後	190	32
繰延ヘッジ損益：		
法人税等及び税効果調整前	△0	—
法人税等及び税効果額	0	—
法人税等及び税効果調整後	△0	—
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	9	△2
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	9	△2
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	282	52
法人税等及び税効果額	△83	△22
法人税等及び税効果調整後	199	30

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	8,625	—	—	8,625
合計	8,625	—	—	8,625
自己株式				
普通株式 (注)	652	0	66	586
合計	652	0	66	586

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少66千株は、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月24日 取締役会	普通株式	59	7.5	2023年3月31日	2023年6月16日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	60	7.5	2023年9月30日	2023年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	60	利益剰余金	7.5	2024年3月31日	2024年6月14日

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	8,625	—	—	8,625
合計	8,625	—	—	8,625
自己株式				
普通株式（注）	586	0	67	519
合計	586	0	67	519

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少67千株は、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	60	7.5	2024年3月31日	2024年6月14日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	60	7.5	2024年9月30日	2024年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月30日 取締役会	普通株式	40	利益剰余金	5.0	2025年3月31日	2025年6月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,286百万円	2,767百万円
現金及び現金同等物	3,286	2,767

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

ファインケミカル事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を調達し、一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外取引先等への販売により生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に則り、営業債権について、事業部門と管理部門が共同して取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用については、高格付を有する金融機関との取引に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた要綱に則り、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注）3. 参照）。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券 その他有価証券	1,228	1,228	—
資産計	1,228	1,228	—
デリバティブ取引	—	—	—

（*1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*3）市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	236

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券 その他有価証券	1,284	1,284	—
資産計	1,284	1,284	—
デリバティブ取引	—	—	—

（*1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*3）市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	235

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3, 285	—	—	—
受取手形及び売掛金	2, 410	—	—	—
電子記録債権	455	—	—	—
合計	6, 150	—	—	—

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2, 766	—	—	—
売掛金	2, 100	—	—	—
電子記録債権	531	—	—	—
合計	5, 398	—	—	—

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,228	—	—	1,228
其他	—	—	—	—
資産計	1,228	—	—	1,228

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,284	—	—	1,284
其他	—	—	—	—
資産計	1,284	—	—	1,284

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,049	488	561
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,049	488	561
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	178	205	△26
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	178	205	△26
合計		1,228	693	534

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,085	488	597
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,085	488	597
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	199	206	△7
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	199	206	△7
合計		1,284	694	589

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	211	80	—
(2) 債券			
社債	—	—	—
(3) その他	260	54	3
合計	472	135	3

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	—	0
(2) 債券			
社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	—	0

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社

退職給付制度はありません。

連結子会社

マナック株式会社は、2011年7月1日より、適格退職年金制度及び退職一時金制度から、確定拠出年金制度へ移行しております。尚、その他の連結子会社においては、退職給付制度はありません。

2. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）38百万円、当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）39百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	6百万円	21百万円
未払社会保険料	6	6
賞与引当金	38	41
減損損失	—	160
投資有価証券評価損	4	4
株式報酬前払費用	27	40
繰越欠損金(注)2	100	232
その他	19	22
繰延税金資産小計	204	529
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△232
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4	△126
評価性引当額(注)1	△4	△358
繰延税金資産合計	199	171
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△16	△11
その他有価証券評価差額金	△163	△185
繰延税金負債合計	△180	△197
繰延税金資産(負債)の純額	18	△26

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「株式報酬前払費用」及び「繰越欠損金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました繰延税金資産の「未実現損益の調整」及び「確定拠出年金掛金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産に表示しておりました「未実現損益の調整」0百万円、「確定拠出年金掛金」0百万円、「その他」147百万円は、「株式報酬前払費用」27百万円、「繰越欠損金」100百万円、「その他」19百万円として組替えております。

- (注) 1. 評価性引当額が353百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社であるマナック株式会社が前連結会計年度末に計上していた税務上の繰越欠損金及び当連結会計年度末に計上した税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額232百万円を認識したことによるものであります。
- (注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	38	50	58	68	15	232
評価性引当額	—	△38	△50	△58	△68	△15	△232
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	△0.2
住民税均等割額	11.9	△1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8	0.3
税額控除	△7.6	1.6
評価性引当額の増減	△58.7	△44.5
控除対象外源泉税	9.1	△0.0
過年度法人税等	8.1	—
その他	1.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.7	△12.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	ファインケミカル 事業	難燃剤 事業	ヘルスサポート 事業	合計
製品	2,869	4,384	693	7,947
商品	1,035	1	701	1,738
顧客との契約から 生じる収益	3,905	4,386	1,394	9,686
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上 高	3,905	4,386	1,394	9,686

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	ファインケミカル 事業	難燃剤 事業	ヘルスサポート 事業	合計
製品	3,046	3,972	632	7,652
商品	887	1	762	1,651
顧客との契約から 生じる収益	3,933	3,974	1,395	9,304
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上 高	3,933	3,974	1,395	9,304

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品の種類別に「ファインケミカル事業」「難燃剤事業」「ヘルスサポート事業」の3つに事業を区分し、それぞれが戦略を立案して事業活動を展開しております。これら3つの事業区分とそれらにおける主要製品は以下のとおりです。

ファインケミカル事業……機能性材料及び医薬品とそれらの中間体

難燃剤事業……………プラスチック用難燃剤とそれらの関連製品

ヘルスサポート事業……………人工透析用原料、抗菌剤原料

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	ファインケミカル事業	難燃剤事業	ヘルスサポート事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,905	4,386	1,394	9,686	—	9,686
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,905	4,386	1,394	9,686	—	9,686
セグメント利益又は損失(△)	615	350	62	1,027	△1,133	△105
セグメント資産	4,024	3,115	890	8,030	6,068	14,098
その他の項目						
減価償却費	194	128	18	341	122	463
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	127	58	13	199	97	296

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	ファインケミカル事業	難燃剤事業	ヘルスサポート事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,933	3,974	1,395	9,304	—	9,304
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,933	3,974	1,395	9,304	—	9,304
セグメント利益又は損失(△)	603	72	54	729	△1,072	△342
セグメント資産	3,703	2,352	846	6,902	5,743	12,646
その他の項目						
減価償却費	197	140	21	359	121	480
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	82	253	24	360	87	447

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差異の調整及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,027	729
全社費用（注）	△1,133	△1,072
連結財務諸表の営業損失（△）	△105	△342

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,030	6,902
全社資産（注）	6,068	5,743
連結財務諸表の資産合計	14,098	12,646

（注）全社資産は、主に当社での余剰運用資金及び管理部門等に係る資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	341	359	122	121	463	480
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	199	360	97	87	296	447

（注）１．減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係るものであります。

２．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	合計
8,741	588	356	9,686

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
2,274	0	2,275

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一工業製薬株式会社	1,473	難燃剤事業
中尾薬品株式会社	1,056	ヘルスサポート事業

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	合計
8,391	647	264	9,304

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
1,748	0	1,748

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一工業製薬株式会社	896	難燃剤事業
中尾薬品株式会社	1,111	ヘルスサポート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	ファインケミカル事業	難燃剤事業	ヘルスサポート事業	計		
減損損失	38	—	—	38	—	38

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	ファインケミカル事業	難燃剤事業	ヘルスサポート事業	計		
減損損失	—	516	—	516	—	516

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年４月１日 至2024年３月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東ソー(株)	東京都 港区	55,173	石油化学製品 の製造、 販売	(所有) 直接 0.1 (被所有) 直接 20.0 間接 0.3	当社子会社にお ける東ソー(株) 製品等の購入	原材料等 の購入	2,598	買掛金	936

当連結会計年度（自2024年４月１日 至2025年３月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東ソー(株)	東京都 港区	55,173	石油化学製品 の製造、 販売	(所有) 直接 0.1 (被所有) 直接 19.8 間接 0.3	当社子会社にお ける東ソー(株) 製品等の購入	原材料等 の購入	2,317	買掛金	604

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2023年４月１日 至2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年４月１日 至2025年３月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年４月１日 至2024年３月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議 決権の過 半数を有 している 会社等	光和物産(株) (注) 2	広島県 福山市	40	建設資材の 販売、情報 機器システ ムの開発及 び販売	(被所有) 直接 1.5	当社子会社にお ける光和物 産(株)商品等 の購入 役員の兼任	原材料等 の購入	11	買掛金 未払金	3 0

当連結会計年度（自2024年４月１日 至2025年３月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議 決権の過 半数を有 している 会社等	光和物産(株) (注) 2	広島県 福山市	40	建設資材の 販売、情報 機器システ ムの開発及 び販売	(被所有) 直接 1.5	当社子会社にお ける光和物 産(株)商品等 の購入 役員の兼任	原材料等 の購入	10	買掛金 未払金	3 0

(注) １．取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売及び商品、製品、原材料等の購入については、一般取引と同様市場価格に基づき交渉の上、決定しております。

２．当社取締役（監査等委員）内海康仁及びその近親者が議決権の77.4%を保有する光和ホールディングス株式会社の100%子会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,399円56銭	1,271円50銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	10円30銭	△110円77銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	82	△895
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	82	△895
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,016,128	8,081,726

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,494	9,304
税金等調整前中間(当期)純損失(△) (百万円)	△195	△794
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失(△) (百万円)	△137	△895
1株当たり中間(当期)純損失(△) (円)	△17.05	△110.77

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,980	2,118
前払費用	23	16
未収入金	※2 93	※2 43
その他	0	0
流動資産合計	2,098	2,178
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	1	2
有形固定資産合計	※1 1	※1 2
投資その他の資産		
投資有価証券	1,363	1,419
関係会社株式	8,434	8,434
その他	20	20
投資その他の資産合計	9,817	9,874
固定資産合計	9,819	9,877
資産合計	11,917	12,055

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	0	0
未払費用	※2 16	※2 24
未払法人税等	—	48
賞与引当金	8	8
その他	18	16
流動負債合計	43	98
固定負債		
繰延税金負債	131	135
固定負債合計	131	135
負債合計	175	234
純資産の部		
株主資本		
資本金	300	300
資本剰余金		
資本準備金	75	75
その他資本剰余金	10,291	10,284
資本剰余金合計	10,366	10,359
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,131	1,135
利益剰余金合計	1,131	1,135
自己株式	△426	△377
株主資本合計	11,371	11,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	370	403
評価・換算差額等合計	370	403
純資産合計	11,742	11,821
負債純資産合計	11,917	12,055

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益		
経営指導料	※1 541	※1 547
営業収益合計	541	547
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1, ※2 449	※1, ※2 447
営業費用合計	449	447
営業利益	91	100
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 426	49
その他	1	9
営業外収益合計	428	59
営業外費用		
雑損失	2	—
営業外費用合計	2	—
経常利益	517	159
特別利益		
投資有価証券売却益	76	—
特別利益合計	76	—
税引前当期純利益	593	159
法人税、住民税及び事業税	69	52
法人税等調整額	△10	△17
法人税等合計	58	35
当期純利益	534	124

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	300	75	10,297	10,372	716	716	△474	10,915	157	157	11,072
当期変動額											
剰余金の配当					△120	△120		△120			△120
当期純利益					534	534		534			534
自己株式の取得							△0	△0			△0
自己株式の処分			△6	△6			47	41			41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									213	213	213
当期変動額合計			△6	△6	414	414	47	456	213	213	670
当期末残高	300	75	10,291	10,366	1,131	1,131	△426	11,371	370	370	11,742

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	300	75	10, 291	10, 366	1, 131	1, 131	△426	11, 371	370	370	11, 742
当期変動額											
剰余金の配当					△121	△121		△121			△121
当期純利益					124	124		124			124
自己株式の取得							△0	△0			△0
自己株式の処分			△6	△6			48	41			41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									32	32	32
当期変動額合計			△6	△6	3	3	48	45	32	32	78
当期末残高	300	75	10, 284	10, 359	1, 135	1, 135	△377	11, 417	403	403	11, 821

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

工具器具備品 3～5年

3. 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社との契約に基づき経営管理業務等の役務を提供しております。経営管理業務等のサービス提供が履行義務であり、サービスの提供に応じて履行義務が充足されることから一定の期間で収益を認識しております。

なお、通常の支払期限は履行義務を充足した時点から概ね1ヵ月以内であり、重要な金融要素は含んでおりません。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	0百万円	2百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	53百万円	41百万円
短期金銭債務	1	1

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経営指導料	541百万円	547百万円
受取配当金	384	—
営業取引以外の取引高（費用）	5	5

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
 なお、販売費及び一般管理費は全て一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	126百万円	129百万円
事務員給与	41	49
株式報酬費用	40	41
賞与引当金繰入額	8	8
減価償却費	0	1
手数料	79	85

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額は8,434百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	2百万円	2百万円
未払事業税	1	3
株式報酬前払費用	27	40
賞与引当金	2	2
その他	0	3
繰延税金資産小計	35	52
評価性引当額	△2	△2
繰延税金資産合計	32	50
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△163	△185
繰延税金負債合計	△163	△185
繰延税金負債の純額(△)	△131	△135

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
住民税均等割額	0.4	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.2	△1.9
評価性引当額の増減	△0.0	—
税額控除	△1.0	△7.8
控除対象外源泉税	1.2	—
その他	△1.2	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.9	22.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	工具、器具 及び備品	1	2	—	1	2	2
	計	1	2	—	1	2	2

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	8	8	8	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mcps.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第3期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第4期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野澤 啓

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平岡 康治

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マナック・ケミカル・パートナーズの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損における将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、ファインケミカル事業、難燃剤事業及びヘルスサポート事業という複数の事業で化学製品の製造及び販売を行っている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産を1,748百万円、無形固定資産を143百万円計上しており、当該金額の合計は連結総資産の15%を占めている。また【注記事項】（連結損益計算書関係）※5減損損失の内容に記載のとおり、当連結会計年度において、難燃剤事業について減損損失を516百万円計上している。 会社は、固定資産の減損会計の適用にあたり、事業部門別に資産及び資産グループを識別し、減損の兆候の有無を識別している。 難燃剤事業などの資産グループにおいて、営業損益が継続してマイナスとなったことから、会社は減損の兆候があると判断している。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。 減損損失の認識の判定は、将来キャッシュ・フローに基づき実施されており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された翌年度の事業計画を基礎として見積られ、経営者による複数の仮定が含まれている。このうち特に、重要な仮定である販売予測については将来の市場環境の変化等に影響を受けることから、不確実性が高く、経営者による主観的判断を伴う。 以上から、当監査法人は、固定資産の減損における将来キャッシュ・フローの見積りが、当連結会計年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、固定資産の減損における将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 - 事業計画が適切に作成され承認を受けているかどうか、また適格な担当者により事業計画を基礎とする減損の兆候、認識及び測定の判断が行われ、かつ適切な査閲を受けているかどうかを含め、固定資産の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を検討した。 (2)将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の検討 - 過年度の事業計画と実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を検討した。 - 経営者が作成した減損検討資料を入手し、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 - 事業計画における販売予測、材料費及び人件費等の変動予測、将来の設備投資予測などの見積りの仮定について経営者等への質問を実施し、理解した。 - 販売予測については、主要な顧客から入手した将来の受注情報に基づいているかどうか、過年度販売実績や直近の月次販売実績の趨勢に照らして妥当かどうかを検討した。 - 販売予測のうち顧客から入手した将来の受注情報に基づかない販売計画や新規の主要品目については、臭素系難燃剤市場や電子材料関係の外部レポートと整合しているかどうか、不確実性も考慮して合理的な予算となっているかどうか検討した。 - 材料費及び人件費の変動予測、将来の設備投資予測については、過去実績及び直近の趨勢等を踏まえて、仮定の適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マナック・ケミカル・パートナーズの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マナック・ケミカル・パートナーズが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 康治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マナック・ケミカル・パートナーズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マナック・ケミカル・パートナーズの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は持株会社であり、当事業年度において、貸借対照表上計上されている関係会社株式は8,434百万円と総資産の70%を占めている。 【注記事項】（重要な会計方針）1．資産の評価基準及び評価方法（1）子会社株式に記載のとおり、会社は、市場価格のない子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。 当事業年度の財務諸表監査における子会社株式の減損処理の可否については、子会社株式の取得原価と発行会社の一株当たり純資産を基礎として算定した株式の実質価額の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。 しかしながら、子会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、実質価額の著しい低下により減損処理が行われると財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。 このため、当監査法人は、子会社株式の評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、子会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 - 子会社株式の評価に関連する決算財務報告プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況が有効かどうか評価した。 - 子会社株式の実質価額が、発行会社の一株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかについて検討するとともに、子会社株式の取得原価と実質価額を比較し、減損の可否について検討した。 - 一株当たり純資産の算定基礎となる子会社の財務情報については、当該子会社に対して実施した監査手続の結果により当該財務情報の信頼性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ
【英訳名】	MANAC Chemical Partners Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 杉之原 祥二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長杉之原祥二は、当社の第4期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ
【英訳名】	MANAC Chemical Partners Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 杉之原 祥二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長杉之原祥二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的影響の重要性、グループ各社の事業特性や潜在的なリスクなどの質的影響の重要性、その発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を決定するに当たって、当社グループは化学製品の製造及び販売を中核とする企業グループであり、売上高は当社グループの事業活動の規模や実態を適切に表し、他の指標と比べ変動が少ないため、最適な指標と判断した。

全社的な内部統制が良好であることから、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2程度に達している事業拠点を選定した結果、1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。

選定した重要な事業拠点においては、当社グループの収益獲得活動において、営業、販売、債権管理及び在庫管理が主要なプロセスとなることから、事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、固定資産の減損会計、棚卸資産の評価、税効果会計の領域に関する業務プロセスを識別の上、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項はない。

5【特記事項】

該当事項はない。